

通級指導者研修会

日時 平成29年10月7日（土）
9：30～11：30
場所 スイトピアセンター7階
会議室1

通級指導教室で大切にしたいこと

- 通級による指導は、小学校の通常の学級に在籍している比較的軽度の障害のある児童に対して、主として各教科の指導を通常の学級で行いながら、当該児童の障害に応じた特別の指導を特別の場（通級指導教室）で行う教育形態である。ここでいう特別の指導とは、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導のことである。したがって、指導に当たっては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、例えば障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」の内容を取り入れるなどして、個々の児童の障害の状態等に応じた具体的な目標や内容を定め、学習指導を行うことになる。また、これに加えて、特に必要があるときは、特別の指導として、児童の障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための指導を一定時間内において行うこともできることになっている。

（小学校学習指導要領解説 総則編より）

- ※ 新学習指導要領解説については、別資料（教育課程資料より）



1 基本となる考え方「行けばOKではない」

通級指導教室

- 教示（今やるべきことを直接言葉で説明したり、指示したりして教えること）



- モデリング（手本を示して学ばせる）



- リハーサル（ロールプレイングや遊びの中で実際に演じ、練習してみる）



- フィードバック（良かった点、改善すべき点を振り返り、評価すること）



通常の学級

- 般化（どのような場面でも対応できるようにすること）

参考資料（「子どものSSTプログラム」霜田浩信他編著）

2-1 指導に当たって

- 通級で身に付けたことを、在籍学級や家庭での学習・生活に生かすことができるようにすることが大切。
- 「意識してできる」レベルから、「自然にできる」レベルまで指導・見届けが必要。



2-2 実態把握と指導目標

- 1) 児童の実態把握と通級指導教室で必要とする指導について明確にする。
 - ・困難さとその要因の把握
 - ・在籍校・在籍学級・家庭で指導すべきことの明確化と共通理解
 - ・通級指導教室で指導すべきことの焦点化と共通理解
 - ・指導目標(短期・長期)と指導方法の具体化
- 2) 指導計画を立てる
- 3) 指導の記録を関係者で共有する
 - ・目標、指導、評価の一貫性を図る
- 4) 指導の評価・改善をする
- 5) 日常生活への般化を図る



3 大切にしていること

- 1) 情緒の安定
- 2) 適度抵抗のある課題
- 3) 必要な環境設定
 - ・ 時間配分
 - ・ 困難さを改善するための教材等の工夫（表情カード、コミュニケーションカードなど）
- 4) 成功体験（できて終わる）
- 5) つなぐ（日常生活とつなぐ、担任とつなぐ、学級の児童生徒とつなぐ、保護者とつなぐ・・・）
 - ・ 在籍学級での学習場面を意識して（板書・挙手発言など）
 - ・ 「（担任の）先生（クラスの〇〇さん）が、『最近～～ができるようになったよ』って言ってたよ。」
 - ・ 「家でもできたんだってね、すごいね！」
 - ・ 「（担任の）先生、友達、お家の人に教えてあげようね」

【参考資料】・通級による指導の手引き 文部科学省 編著第一法規

4 通級説明図

- ・本人に困り感なし。←
- ・保護者の方の困り感なし。←
- ・社会的に適応。←

（学校だけでなく将来的な職場でも）←



特性←

思いを言葉で
表現するのが
苦手。...

初めてのことに、不
安感が強い。...

みんなと一緒
に活動するの
が不得意。...

身体を動かさ
ずにいられな
い。...



本人が困っている。

- ・保護者の方が心配してみえる。←
 - ・社会的に不適應が心配される。←
- （学校，職場等）←



通級退級



自分の特性を理解し、自分に
適した解決方法を見つけて、
自分でいつでも・どこでも実
践できる力を身につける。



改善・克服



自己理解

(8歳~12歳が望ましい)



自己肯定感

改善



特性ゆえに失敗経験を重ねてしまい、
自己否定感・誤学習・二次障がいが生
じている状態

